

平成18年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成18年9月12日(火)

議事日程(第2号)

平成18年9月12日午前10時開議

日程第1 議案質疑 議案第61号ないし議案第86号

本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑

出席議員

議長	高木 将 君	副議長	梶山 昭一 君
1番	木村 郁郎 君	2番	深谷 涉 君
3番	鈴木 二郎 君	4番	荒井 康夫 君
5番	益子 慎哉 君	6番	深谷 秀峰 君
7番	平山 晶邦 君	8番	成井 小太郎 君
9番	福地 正文 君	10番	高星 勝幸 君
11番	茅根 猛 君	12番	菊池 伸也 君
13番	関 英喜 君	14番	片野 宗隆 君
15番	平山 伝 君	16番	山口 恒男 君
17番	川又 照雄 君	18番	後藤 守 君
19番	黒沢 義久 君	20番	小林 英機 君
21番	沢 畠 亮 君	22番	立原 正一 君
25番	生田目 久夫 君	26番	宇野 隆子 君

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	助 役	梅原 勤 君
教育長	小林 啓徳 君	市長公室長	川又 善行 君
総務部長	柴田 稔 君	市民生活部長	綿引 優 君
保健福祉部長	増子 修 君	産業部長	小林 平 君
建設部長	川又 和彦 君	金砂郷支所長	菊池 勝美 君
水府支所長	根本 洋治 君	里美支所長	大森 茂樹 君
水道部長	西野 勲 君	消防長	篠原 麻男 君
教育次長	岡部 恒雄 君	秘書課長	山崎 修一 君
総務課長	大和田 隆 君	参事兼出納室長	大谷 利行 君

監 査 委 員 檜 山 直 弘 君

事務局職員出席者

事務局 長 椎 名 義 夫 副 参 事 佐 川 尚 樹
次長兼庶務係長 吉 成 賢 一 議 事 係 長 岡 田 和 也

午前 10 時開議

議長（高木将君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 26 名であります。よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（高木将君） 諸般の報告を行います。

8 月 30 日付で常陸太田市谷河原町 6 4 7 番地茨高教組太田支部長篠原睦美氏から、教育基本法改正法案の廃案を求める陳情書が、また、同じく 8 月 30 日付で常陸太田市谷河原町 6 4 7 番地茨高教組太田支部長篠原睦美氏から「地域の県立高校の存続と 30 人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情書がお手元に配付いたしてあります写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

議長（高木将君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 議案質疑 議案第 61 号ないし議案第 86 号

議長（高木将君） 日程第 1，議案質疑を行います。

議案第 61 号から議案第 86 号まで、以上 26 件を一括議題とし、通告順に発言を許します。

12 番菊池伸也君の発言を許します。

〔 12 番 菊池伸也君登壇 〕

12 番（菊池伸也君） 12 番菊池伸也です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、さきに通告をしていた内容について、順次質問をいたします。

最初に、議案 70 号一般会計歳入歳出決算、議案 71 号国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案 73 号介護保険特別会計歳入歳出決算、議案 74 号下水道事業特別会計歳入歳出決算、この中で、決算の不納欠損額について質問をいたします。

平成 16 年度の不納欠損額合計が 8,193 万円でした。平成 17 年度は 5,367 万円であります。これは、平成 16 年度の 65.5%に当たり、35.5%の減になっており、一応の評価はできるとは思いますが、内容については甚だ疑問であります。私は、以前に一般質問で、市での徴収体

制について2度ほど提言をさせていただいておりますので、昨年の決算を踏まえた上でお聞きいたします。

徴収体制を整えられて、前年度の轍は踏まない決意で、滞納整理や徴収事務に当たられたことであると思っています。前年度より少ないとはいえ、不納欠損額を計上すること自体、税の公平性という観点から問題であると思いますが、滞納整理の内容と経過についてお聞きいたします。

次に、議案70号一般会計歳入歳出決算、議案71号国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案73号介護保険特別会計歳入歳出決算、議案74号下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案75号農業集落排水事業歳入歳出決算、議案76号戸別合併処理浄化槽設置事業特別会計歳入歳出決算、議案77号簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の歳入の収入未済額について質問をいたします。

平成17年度一般会計、特別会計の収入未済額の合計が11億6,884万円と、平成16年度一般会計、特別会計の収入未済額合計10億6,312万円を大きく上回り、9.94%の増となっております。自主財源に乏しい本市において、財源の確保は極めて重要な課題であるとともに、税の公平性ということを再認識していただきたいと思います。昨年の市長の答弁でも、臨時的に体制を強化して収納率アップに努めているが、さらにその体制を見直して充実させ、収納率の向上に努めていきたいと述べられています。徴収及び滞納整理にどのようなご努力をなされたのか、お聞きいたします。

1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 不納欠損、収入未済額に対する滞納整理の内容と経過という質疑でございますので、私の方から、平成17年度の議案第70号、議案第71号の不納欠損、収入未済額につきまして、国保税も税務課の方で対応をしておりますので、あわせてご答弁を申し上げます。

まず、市の滞納の実態を市県民税、固定資産・都市計画税、軽自動車税、この主な大きい3税で申し上げますと、太田市の場合、滞納で、10万円未満が1,412人、額で4,731万、10万から50万未満が589人、8,255万7,000円、50万から100万円未満が80人ということで、4,147万8,000円、100万円以上の滞納者というのが48人、これが4億2,000万1,000円。

さらに、こういう状況の中で、10万円未満の滞納者が当市の場合、全体の66.3%、国保税を含めると53.7%というような滞納状況になっているのが当市の内容でございます。特に小額のこの滞納者が市内に点在している点が、大きな当市の滞納の特徴となっております。また、一方で、100万円以上の大口滞納者が48人と、人数については少ないんですが、ゴルフ場1社で2億7,260万という大口滞納額がありまして、64.9%を占めているというような実態でございます。さらに、所得階層の滞納者割合は、所得200万円以下で68.4%を占めているというのが太田市の実態になってございます。

このような滞納の中で、不納欠損額を圧縮し、収入未済額を減少させるために、平成18年度滞納整理強化のための実施計画を策定いたしまして、目標をきちんと設定した取り組みを現在行っているところでございます。

まず、徴収体制でございますが、日常的に総務部の職員と税務課の係の職員、税務課の中で、課の中の他の係の職員の応援を得まして、税政係8人が4班体制で旧太田地区と市外の担当を日常の中でしております。税政係と総務部の職員がさらに水府と里美地区を、さらに、課長と他の係の職員で金砂郷地区を担当し、6班体制ということで、それぞれの合併後の旧地区も含めまして、こういう滞納整理を日常的に班を編成して行っているという、18年度の現在の強化になってございます。

滞納整理の方法につきましても、合併前と大きく変わってきているという実情にあります。滞納整理に携わる職員全体の組織的な取り組みとするために、常に税の滞納、これらの議論を目標に設定をしまして、確認し、進めていると。

1つの例を申し上げますと、例年実施している年度末の一斉滞納整理を、本年度は「新規滞納者をふやさない」を目標に掲げまして、現年度滞納者に絞り、さらに効率を上げるために、事前に催告書を送付し自主納税を促進した結果、前年度と比較しまして、268万2,420円多く徴収をすることができた。また、自主的に催告を送られた場合の納付は、2,707万1,425円と大きな成果を上げております。

この1年間の滞納整理の状況を決算で見ますと、現年度の収入未済額は、市税で72万1,499円の増加にとどめることができたわけでございます。しかし、一方で、ゴルフ場3社で5,185万2,000円の滞納が発生し、さらに、本年度中に里美地区で個人の市民税1人で392万6,000円というような発生をした経過がございますが、これらの催告を含めまして、滞納整理の中で実施をしまして、72万1,000円の現年度の未収額に抑えることができたというような大きな成果を上げております。

過年度分につきましては、4,121万3,411円の増ということになってございます。現在、納付誓約書による分納者は227名になっております。口頭約束の分納者を含めると、多くの滞納者が月払いで滞納の解消を図っている現状にあります。しかし、先ほど説明したように、低所得者の解消を図るということで、当市の場合、滞納額の低所得者の割合が非常に多いというようなことで、低所得者の納税を図るという分納を約束しましても、即成果が急に見えてこない状況にある。分納の場合でも、3年から5年の分納を約束しているというような状況でございます。こういう中では、徐々にこの成果が出てくるものと思っております。

次に、不納欠損でございますが、議員発言のとおり、平成16年度に対し17年度の決算額では35.5%減の圧縮を図っております。納付誓約が124件、1億6,291万2,800円によりまして、時効中断をした者が市税で51人、1,077万3,000円、国保税で30人、1,943万円、合計でこの不納欠損の時効中断をした者が3,020万4,000円というような状況になってございます。

ちなみに、当市の平成17年度の市民税の不納欠損処分額を、現在県内の各市、32市の中で

どのくらいの順位になっているかと申しますと、32市の中で28番目、額で単純に比較しますと、額の少ない方から順次計算しますと、下から4番目の滞納処分額というふうになってございます。

そういう中で、今後とも常陸太田市の特殊性、低所得者の階層の滞納が非常に多いというような特徴もあります。この特殊性を十分に精査しまして、効率的で効果的な滞納整理と滞納処分を今後とも積極的に進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 議案第73号介護保険料の不納欠損額、収入未済額の経過及び滞納整理の内容についてお答えをいたします。

まず、介護保険料255万640円の不納欠損の内容でございますが、平成15年度分について、介護保険法第200条第1項の規定によりまして、これは時効2年ということでございますが、これによりまして不納欠損処分をしたものでございます。

次に、不納欠損処分の内容でございますが、対象者につきましては121名でございます。不納欠損の理由でございますが、資格消失者ということで、死亡した者でございます25名、行方不明者が4名、それから、生活困窮者等が92名となっているところでございます。

次に、収入未済額の内容でございますが、現年度分は219人で430万2,200円、過年度分につきましては、182人で382万3,000円となっております。収納率は、前年度98.63%でございましたが、今年度は99.11%ということで、0.48%の増となっているところでございます。

滞納整理につきましては、介護保険制度を理解していただくために、随時訪問指導、夜間の電話催告や年度末の一斉滞納整理を行っているところでございます。

今後の対応としましては、現在行っている滞納整理とあわせまして、口座振替の推進や、サービス利用者の滞納に対するペナルティーということで、これを課せられることを滞納者に説明していきたいと思っております。また、滞納者の削減対策としましては、市の広報などによりまして、啓発に努めてまいりたいと考えております。さらに、今年度から遺族年金、それから障害年金が特別徴収されることになりまして、このことで徴収率の向上につながるのではないかとということで、見込んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 議案第74号平成17年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算の不納欠損に対する滞納整理の内容と経過についてお答え申し上げます。

この件は、再三の督促にも応じない上に、未精算のまま他市町村、あるいは他県へ転出した方について追跡調査等を行ってまいりましたが、結果として4件、4万6,952円につきまして所

在不明のまま5年を経過したことから、地方自治法第236条の規定に基づきまして、不納欠損処分となったものでございます。ご理解方よろしくお願ひしたいと思います。

次に、議案第70号一般会計歳入歳出決算における市営住宅使用料の滞納整理についてでございます。

まず、滞納の背景といたしまして、リストラによる失業や離婚による経済的困窮などに伴い収入が減少し、支払い能力の落ちている現状がございますことから、その対応につきましては、各世帯の経済状況や家族構成などを把握しながら、徴収の要請を行うこととしてございます。具体には、毎月、未納の方に対し督促状を通知した上で、電話により納入を促すことや、自宅へ訪問し徴収することとしてございます。一例を挙げますと、平成17年度には、夜間延べ29日、約360世帯の訪問を行うなど、家賃の収納に努めたところでございます。

今後につきましては、さらに自宅訪問の回数をふやし、引き続き本人への納入の要請を行うなど、滞納整理の徹底を図ってまいります。

次に、議案第74号平成17年度常陸太田市下水道事業特別会計及び議案第75号平成17年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算における歳入未済分の徴収及び滞納整理についてでございます。

まず、使用料についてでございます。滞納理由の多くは、口座振替口座の残高不足により引き落としができなかったこと及び納め忘れとなっております。そこで、これらを解消するために、金融機関に対し、追加で2回の再振替通知の実施を依頼しておりますとともに、平成17年度末には、滞納世帯の全戸訪問を実施してきたところでございます。

現在、滞納整理の管理表を作成し、未納通知書の発送については年3回を計画するとともに、昨年度と同様、滞納世帯の全戸訪問等を行い、その徹底を図ってまいりたいと思ひます。

次に、負担金及び分担金についてでございます。公共下水道及び農業集落排水事業の実施に当たりましては、事前に受益者負担金制度及び分担金制度について地区ごとに説明会等を開催し、ほぼ全員のご了解をいただいた上で事業を実施しておりますことから、滞納されている方につきましては、電話による督促や戸別訪問等によりご協力をいただいているところでございます。

今後は、戸別訪問の回数をふやすなど体制を強化し、滞納整理の徹底を図ってまいりたいと思ひます。

議長（高木将君） 水府支所長。

〔水府支所長 根本洋治君登壇〕

水府支所長（根本洋治君） 簡易水道使用料の徴収及び滞納整理についてのご質問にお答えいたします。

毎月送付しています納付書により、納期限 月末であります が までに納付されない場合は、まず電話催告を行い、それでも納付しない場合は、戸別訪問により徴収を行っております。これとは別に、定例的な滞納整理といたしまして、毎月月初めと月末に戸別訪問を行い、納付のお願いをし、徴収を行っております。訪問しても留守の場合は、文書によるお知らせにより納付依頼を行っているところであります。また、長期の滞納者につきましては、給水停止の旨の説明

を行うと同時に、直ちに納付できない場合は納付誓約書の提出を求め、未収金の解消を図っているところであります。

今後も、戸別訪問を密に行い、納付相談機会を数多く設定するとともに、口座振替を推進するなど徴収の努力をまいります。

なお、収入未済額 639万6,967円のうち、今年度におきまして、滞納整理等によりまして、現在までに84万3,820円の徴収を行っておりまして、現時点の収入未済額は555万3,146円となっております。

以上でございます。

議長（高木将君） 里美支所長。

〔里美支所長 大森茂樹君登壇〕

里美支所長（大森茂樹君） 議案第76号戸別合併処理浄化槽使用料の徴収及び滞納整理のご質問にお答えいたします。

平成17年度決算期末における使用料未済額11万360円の対象戸数は5戸であります。徴収に当たりましては、期限内に納付しなかった者に対し督促状を発送するとともに、電話催告や戸別訪問などを実施してまいりましたが、未収となったものであります。

平成18年度に入り、同様に督促状、電話催告、戸別訪問などを継続的に実施し、現在までに5万6,850円、3カ月で51.5%ほどが納入されました。現在の滞納状況は、4戸で5万3,510円となっております。

今後におきましても、滞納整理に積極的に取り組み、早期に解消できるよう努力いたします。

議長（高木将君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 2回目の質問に入ります。

ただいまは大変細かい部分まで丁寧なご答弁、ありがとうございました。市の職員が積極的に納税の指導や滞納整理事務、滞納処分等を実施していることは理解できます。しかしながら、決算書に不納欠損額、収入未済額がこれだけ大きな額で計上されることは、きちんと納付、前納付をされている市民のことを考えた場合、滞納を積極防止するような対策を講じる必要があるとともに、徴税の専門的な知識を持った徴収専門のスタッフの育成強化と、徴収体制の強化に努めなければならないと思います。

折しもきょうの茨城新聞におきましては、県税の悪質滞納者のことが出ておりました。悪質滞納者に対しては車の差し押さえ……、車の後輪ですか、何か25万円ぐらいするようなやつを買って車を差し押さえることを通告したら、通告した時点で納税に応じたと、このようなこともありますので、今までの現状の答弁内容と、そういうことも踏まえた上で、改めて市長の納税徴収に対する所見をお伺いしまして、私の質疑を終わります。

議長（高木将君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 滞納整理につきまして、先ほど来担当部長からご答弁申し上げました

とおり、17年度、さらに18年度引き続きまして、今、鋭意努力している様子についてはご理解をいただけたと思います。

さらに、タックスフェアの精神から言いまして、負担すべきは負担していただくというのが原則でございます。先般も、茨城県全体を通じまして、納入促進に当たって、最後の手段であります差し押さえ等について、これを広く実行するという方向づけが、勉強会も含めまして行われたところでもあります。私自身もその勉強会に出席いたしまして、そういうことを学んできたところでもあります。既に何件か差し押さえはいたしておりますが、さらにそのことを徹底してまいりたいというふうに思います。

ただ、血の通った行政ということを考えましたときに、税務課、あるいは担当職員が戸別訪問をいたしましたときに、どうしても滞納せざるを得ない状況というのはよく理解をできるわけでありまして、その辺についての考え方も取り入れながら進めていきたい、かように存じているところでございます。

議長（高木将君） 次、3番鈴木二郎君の発言を許します。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 3番鈴木二郎でございます。通告順に順次質疑をしてまいります。

初めに、議案第61号についてでございますが、この件につきましては、確認する意味でお伺いしたいと思います。

まず、第1点目でございますが、委員の定数が19人となっておりますけれども、これはどのような根拠によるものなのかを確認したいと思います。

それから、第2点目でございますが、地区ごとに定数が定められておりますけれども、これは、住民の人口比、あるいはまた農家の人口比なのか、あるいはまたそのほかの方法、基準等によるものなのかをお伺い申し上げます。

次に、議案第69号についてでございます。これは、高規格救急自動車購入契約の件です。

第1点目でございますが、今回、高規格救急自動車の購入契約を計画しておりますけれども、この入札状況、すなわち価格比較状況、価格決定状況、このようなものはどのようになっているか、詳細についてお伺いをいたします。

第2点目といたしまして、今回、高規格の仕様スペックということでございますが、従来ある通常の救急車と比較して、何が新たに機能的に追加され、その装備は何なのか。そしてまた、今回の購入によりまして、救急患者に対してどのようなことが新たに可能となるのか、お伺いをいたします。

次に、議案第79号でございますが、常陸太田市水道事業会計決算ですね。この貸借対照表がございまして、この中で、資本の部において借入資本金が非常に多く、自己資本構成比率が低い状況でございます。これは、健全経営の観点から見て問題とならないのかをお伺い申し上げます。

また、自己資本比率を高めていくことが必要ではないかと考えられますが、その具体的計画等がございましたら、教えていただきたいというふうに考えます。

最後に、議案70号でございますが、これは17年度の一般会計歳入歳出決算についてござ

います。歳入において、先ほども報告がございましたけれども、収入未済額のうち特に固定資産税の5億1,453万5,000円、これは対収入済みに対しまして23%と非常に多いように思われますが、特異な原因が、あるいは理由があるのかをお伺いいたします。

先ほどもお話がありましたように、鋭意取り組んでおるといってございますが、この未収済額を解消するということは、自主財源の確保、市民の税負担公平の観点から極めて重要と考えますので、今後とも確実な回収施策を教えていただきたいというふうに思います。

議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 議案第61号の常陸太田市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定についての質疑にお答えいたします。

委員の定数等でございますが、委員の定数及び選挙区は、農業委員会等に関する法律に基づく基準によりまして、条例で定めることとされておりまして、これらを検討するために、農業委員会の中に検討委員会を設置して検討し、農業委員会総会において定数及び選挙区ともに了承されてきたところでございます。

委員の定数は、農地面積及び農家戸数を基準とされており、また、選挙区の基準も、同じく農地面積、農家戸数を基準として条例で定めることになっております。審議の過程においては、委員が一部の地域に偏在するおそれがないこととし、地域農業者の意見を正確かつ公平に反映できることなどを基本に考え、農業者数、農地面積及び地域性を重んじた内容として、常陸太田地区を基本、ベースにとらえた定数の配分とし、また、選挙区については、旧市町村を単位として決定したところでございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 議案第69号高規格救急自動車購入契約について、私の方から入札関係についてご答弁を申し上げます。

高規格救急自動車の入札につきましては、8月10日に茨城トヨタ、茨城日産、茨城三菱ふそう、茨城いすゞ自動車、この4社で指名競争入札を行いました。この際、予定価格に達しなかったために入札が不調となったことから、今回入札をしたということで、8月10日の入札時に、茨城三菱ふそう自動車販売と茨城いすゞ自動車、4社のうちこの2社は、仕様に合う大きさの高規格救急自動車はメーカーが生産していない、この2社についてはいずれももっと大きな車種を生産しているということで、この2社から入札の辞退届が提出されております。

このことから、積載品について仕様等の見直しを行いまして、今回の入札に至ったわけでございます。今回は、辞退をしたこの2社を除きまして、茨城トヨタと茨城日産自動車の2社を指名いたしまして、その結果、茨城トヨタが2,835万円で落札をしたものでございます。

予定価格については、2,908万3,167円でございます。落札率が97.4%となっております。ちなみに、茨城日産の入札価格は3,160万5,000円ということになってございます。

この指名理由としまして、いずれにしろ、この物品に係る競争入札参加資格のある業者のうち、

高規格救急車の納入実績があるメーカーの県内の自動車販売会社である2社を指名して行ったという入札の内容でございます。

続きまして、議案第70号でございます。一般会計の収入未済額のご質問でございますが、一般会計の中で固定資産税ということでご質問がありました。固定資産税と都市計画税につきましては、一般会計税の中で課税が一体でございますので、あわせてご答弁を申し上げます。

この固定資産税・都市計画税の収入未済額5億4,452万7,787円の内訳を申しますと、現年度分が1,012件、1億1,987万5,000円、過年度分が1,919件、4億2,465万2,187円となっております。内容的には、現年度分1億1,987万5,000円のうち5,185万2,000円がゴルフ場3社の未納分で、率にしまして43%を占めており、これが大きな要因となっております。

なお、この3社のうち2社につきましては、継続をして分納をお願いしました。そういう中で、月々300万、月々100万という分納によりまして、この2社についても、過年度分については完納をいたしております。さらに、過年度分について、4億2,465万2,187円のうち2億7,260万900円がゴルフ場1社の未納分で、過年度の中でゴルフ場1社の未納分が率にしまして64.2%を占めており、これが過年度分の中で大きな要因となっております。

なお、このゴルフ場は、現年度を合わせると3億53万1,000円となります。この案件につきましては、合併前金砂郷町が茨城租税債権機構に移管をしたものであります。現年度だけでも2,745万4,000円の税が発生しておりまして、本市としても厳しい対応を今求めているということでございますが、いずれにしましても、茨城租税債権機構に移管がされておりますので、これらの滞納処分をあわせまして、今後とも引き続き努力をまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 消防関係の高規格救急自動車の性能、装備についてのご質疑にお答えいたします。

まず、救急業務の高度化につきましては、傷病者の救命率の向上に資することを目的に、平成3年救急救命士法が制定され、救急業務の高度化が開始されたところでございます。これによりまして、救急救命士の養成と高規格救急自動車等の資機材の整備、医師や医療機関との連携強化、これらを図るための救急高度化促進事業が進められたところでございます。

お尋ねの機能、装備につきましては概要を申し上げますと、心肺停止患者に対する気道確保資機材としましてラリングアルマスク、点滴を施すための輸液用資機材、人工呼吸器、異物除去のための電動吸引器、さらには、一般住民でも使用可能となりました、心肺停止患者に対する自動体外式除細動器などの高度救急医療資機材を積載していることから、救命率のさらなる向上を図ることができるものと考えております。

また、充足状況につきましてはのお尋ねでございますが、ただいま申し上げましたように、高度救急医療資機材を積載されていることから、高度救急自動車としましての対応はできるものと考え

えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 議案第79号常陸太田市水道事業会計決算についての中で、自己資本比率に関する質疑にお答えをいたします。

初めに、自己資本金に対し借入資金が多く自己資本比率が低いですが、健全経営上問題はないのかということですが、水道事業は、ご案内のように生活に欠くことのできない重要なライフラインでございます。常時給水義務が課せられておりまして、安全で安心した水の供給に心がけておるところでございます。このため、それらの施設整備に当たりましては、多大な建設費用が必要でございます。全国的にも企業債、要するに借入金によりまして施設整備を行っている現状でございます。

公営企業会計の場合、一般会計と異なりまして、株等による資金調達ができないため、事業開始時点において、一般会計からの出資金と借入金に頼らざるを得ない特殊事情がございます。借入金も、負債としてではなく資本金として取り扱ってございます。

経営分析といたしまして自己資本構成比率を見た場合、一般会計の場合、自己資本を総資産で除して比率を算出いたしますけれども、企業会計の場合、自己資本に剰余金を加算した上で、総資産で除して算出をいたします。議員ご指摘のとおり、自己資本の資本金の9億8,198万848円だけを見た場合、非常に低い比率となります。公営企業会計の場合、自己資本金に剰余金の合計22億8,100万8,464円を加算した上で、総資産73億3,386万818円で除して比率を算出いたしております。

平成17年度の常陸太田市常陸太田地区でございますけれども、水道事業の場合、自己資本構成比率は44.5%ということになります。これは、平成16年度の県平均55.1%、国平均58%に比べますと低い数字となっておりますが、特に緊迫した状況ではないと考えております。自己資本構成比率は、財政状態の長期的な安全性を見るための指標でありますので、今後、その向上に努めてまいりたいと思います。

次に、自己資本構成比率の向上の計画についてでございます。資金や利益剰余金等の分子をふやすか、保有固定資産を少なくしたり保有現金を有効に活用することにより、借入金を少なくすることにより分母を減らすかということになります。金利が上昇しつつある現状を考慮し、保有現金を有効に活用しながら借入れを少なくするなど、自己資本比率の向上に具体的な検討に入りたいと思います。

以上でございます。

議長（高木将君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（高木将君） 次、22番立原正一君の発言を許します。

〔 2 2 番 立原正一君登壇 〕

2 2 番（立原正一君） 2 2 番立原正一でございます。質疑通告順に従いまして、私は議案第 6 3 号、6 4 号、6 5 号、6 6 号、6 7 号、6 8 号、6 9 号、第 8 1 号の 8 議案につきまして、順次質疑をしてみたいと思います。

初めに、6 3 号でございます。常陸太田市職員定数条例の一部改正についてでございます。9 ページでございますが、ここに、常陸太田市職員定数条例の一部改正新旧対照表がございます。ここで、今回の目的でございますが、7 番ですね、消防機関の職員の現行 8 4 を 8 8 にする。これにつきましては、理由といたしましては、里美の方の消防、緊急体制の強化というようなことございまして、4 名をふやすというふうなことでございます。

これにつきまして、私は、あの地区につきましては、山間地というようなことも考えますと、道路事情も、結構整備されているようでございますが、非常に狭いところもある。そういうことを考えますと、4 名という数字で果たしていいものかというふうにも考えまして、この 4 名の設定基準、どの辺のところはどうなって 4 名が設定されたか、その辺を伺いたいと思っております。

次に、第 6 4 号でございます。総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。1 3 ページでございます。ここに、同じく新旧対照表がございまして、いろいろ運営面が書いてございます。

この中で行きますと、まず、1 つは、指定管理者に移行するということでございますが、その目的をお伺いします。

それから、2 つ目でございますが、開館時間、それから休館期日等を見ますと、これは、従来の行政等の管轄というような時間帯がここで提示されております。この辺も、この指定管理者に任せるためにはこれでよいのか、その辺も確認したいと思っております。

それから、3 つ目でございますが、第 3 条の現行の文言がなくなるわけですね。ここで、現行の第 3 条が、「常陸太田市総合福祉会館（以下「会館」という。）は、常に良好な状態で管理し、その設置目的に応じて最も効率的に運用しなければならない」と書いてありますが、これが、改正案ではなくなっておりますので、この辺の内容のことがどのように変わっていくのか、この 3 つを質疑いたします。

次に、6 5 でございます。ページ 1 7 でございます。ここで見ていきますと、この条例は、常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例ということございまして、ここで 1 点を伺いたいと思います。ここで、文言と条項の変更でございまして、この内容を見ると、私だけかどうかわかりませんが、非常にわかりづらい。従いまして、福祉費の支給に関する条例ということでございますので、簡単な数字を入れまして、具体的にわかりやすく提示をし、説明をお願いしたいと考えてございます。

次に、6 6 でございます。ページ 2 3 でございます。この件につきましても、やはり文言改正、それから、ここでは「以降」とか「以後」とかになっておりますが、いずれを見ましても内容は同じなのかなとありますが、この文言改定によりまして金銭的な面の負担率も変わっておりますので、もう少し……、私なんかもこれを読んで一般の住民の方に説明をするときに、自分

がわからないと説明ができないものですから、簡単にわかりやすく提示していただきまして、ご説明いただきたい。

それから、2つ目でございますが、当市の事情から見ますと、10分の2を10分の3に改めるとなっていますから、変異度があります。どのようになるのか、数字を使ってご説明をいただければありがたいと考えております。この2点を質疑いたします。

続きまして、67でございます。ページ27でございます。これは、常陸太田市の非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例ということになっておりまして、今までの自分の認識下で見ますと、大体が一律的に2,000円くらい上がっていたというふうに理解しておるわけでございますが、今回、この提案理由から考えた場合に、分団長、副分団長、部長、班長、一部階級ですね、この辺のところでは改定なんですけど、この辺は、行政の公正公平の原則から隔離しているというふうに理解しているわけでございますが、その辺の説明をお伺いしたい。

2つ目といたしましては、勤続年数が10年以上、これは28ページに出ておりますが、10年以上から25年未満を対象にすると、これらの理由もお伺いしたい。2点をお伺いしたいと思います。

続きまして、68号でございますが、これにつきまして、新しく自立支援法ができたから当市条例については廃止するというところであります。この30ページだけで見ますと、実際に、これは現在の居宅生活支援事業の中でお世話を受けている方もおると思うわけでございますが、この辺の関連を見ますと、ここでもって自立支援法ができたから条例を廃止する、これは理解できますが、この辺のところの新旧対照表がありませんものですから、居宅生活支援事業、これは太田の条例でございます。それから、今度、障害者自立支援法というのが新しく国の法律でできるわけですから、この辺の前後の対照が出ておりませんものですから非常にわかりづらい。従いまして、こういう人のためを考えると、今後どのようにしていくのか、具体的に説明いただきたい。

次に、第69号でございます。これは、高規格救急自動車購入契約でございますが、ここで、先ほど同僚議員の質疑がありまして、それにつきまして参加社の数、金額、それは大体わかったわけでございます。私はそれは結構でございますが、答弁の中で、当市の試算金額が出たわけございまして、その97.4%のところでは落札しているということございまして、この試算基準、どういうところを基準にこれが出てきたのか、その点をお伺いすると同時に、97.4%というのは落札率が高いんじゃないか。いつもお話し申し上げますが、非常に高い。このようなところをお伺いしたい。

それと、2つ目でございますが、法人税等を考えますと、やはり太田市のお金でもって購入するわけでございますから、当然、太田市の中に1円でも2円でも入ってくる、そういう施策が必要だろうと考えておりますが、その辺のところをどのように考えまして動いているのか、その辺のところもお伺いしたい。

次に、81でございます。平成18年度の常陸太田市一般会計補正予算(第4号)についてで

ございます。

まず、8ページでございまして、歳入のところでございます。これの14款国庫支出金でございます。そこで、これは3項の教育費国庫負担金ということでございまして、節のところは中学校負担金といたしまして1,078万1,000円という数字が出ておるわけでございますが、これは、説明の中では、単価の引き上げによりましてこれだけの金が国から出てきたということで聞いておりまして、その引き上げについては理解しているわけでございますが、この辺の内容をもう少し詳しくご説明をいただきたい。

次に、ページ16でございまして、款3民生費でございまして、これの節13委託料でございます。ここで、送迎バス委託料130万2,000円というものが減額になっているわけでございます。これは、当初予算比にしますと結構な数字、20%になるということでございますが、この辺の減額となりました因子といいますか、どうしてこういうふうになったのか。安くしていただけることは非常にいいんです。これは差益か何かだと思いますが、入札差益かと思いますが、ここまで安くしていただいたという、その辺の営業努力といいますか、企業努力といいたいでしょうか、あるかと思いますが、その辺のところをお伺いしておきたいと思っております。

続きまして、17ページでございまして、同じく款4衛生費でございまして、同じく13の委託料でございます。ここでも、バスの運転業務委託料214万2,000円というものが減額になっております。この点も、先ほどと同じような内容で、その理由と内容ですか、なぜこうなったか、その辺をお伺いしたいと思っております。

次に、ページ18でございまして、これは、款5農林水産業費でございまして、目3でございまして、農業振興費でございます。その中に、節の17公有財産購入費ということで168万5,000円、これは用地購入費と説明がございまして、これにつきまして、用途目的、それからその辺の内容ですね、その辺をお伺いしたいと思っております。

続きまして、20ページでございまして、目の2商工振興費でございまして、ここで、節19負担金、補助金及び交付金となっております、説明が、補助金、空き店舗活用事業費150万とございまして、説明の中では、これはチャレンジショップだというご説明がございました。そのとおりだと思いますが、この具体的な内容を説明いただきたい。

次に、23ページでございまして、ここに、款9教育費、目3の教育指導費でございまして、これが、節の中で需用費、11にあります。これは76万というのが補正されておりますが、額的には少ないわけでございますが、ここに、需用費でございまして、食糧費が3万5,000円とございまして、これを補正をしても支出しているわけでございますので、この辺の内容をお伺いしたいと考えております。

続きまして、24でございまして、款9教育費でございまして目の3学校建設費でございまして、ここに節の18備品購入費でございまして、217万4,000円、初度調弁費というのが出ております。この内容につきまして、私としては新しい言葉なんです、どういうものかということについてお伺いしたいわけでございます。

続きまして、25ページでございまして、款9教育費、同じく目の教育振興費でございまして、節

の13委託料に、31万2,000円が減額になってございます。これは、通園バス運行業務委託料となっておりますが、これにつきましても、この理由、内容についてお伺いしたいと思っております。

以上で、私の第1回の質疑を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 議案第63号常陸太田市定数条例の一部改正についてのご質疑にお答えいたします。

消防署中染分署の里美出張所を開設するに当たりまして、救急車を運用するためには、常に3名の職員が必要となります。このためには、2交代制の場合では、2倍に当たります6名の人員が必要となります。また、週休、つまり日勤者の土曜・日曜にかわる日としまして、週休はございますが、職員教育等を考慮しますと、本来9名の職員の増員が必要となります。

しかしながら、近年の社会情勢や当市の財政事情を考慮し、消防力の低下を防ぎながら、最小限で効率のよい消防体制を組織することを念頭に、消防本部の組織と勤務形態を見直し、消防署の出動車両の運用と人員の見直し、これらを行いまして、4名の消防職員の増員で出張所の運用を行うことにいたしました。

続きまして、議案第67号常陸太田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正のご質疑にお答えいたします。

消防団員の退職報償につきましても、消防組織法第25条の規定で定められており、金額につきましても、政令、つまり消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令ということで定められてございます。また、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律によりますと、全国の市町村がこの消防団員等公務災害補償等共済基金に加入することが義務づけられていることから、当市においても掛金を支出し、加入しているところございます。また、退職した団員に対する退職報償金につきましても、近隣の市町村と同様に消防団員等公務災害補償等共済基金から支払われるもので、政令で定められた額の退職報償金を支払っているところでございます。

また、2点目としまして、このたびの改正はということでございますが、政令の改正に基づくものでありまして、退職者数の割合が比較的大きく、消防団で中堅的な役割を果たしている分団長、副分団長、部長、班長等で勤務年数10年から25年未満の方に対する引き上げとなっております。

以上でございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 立原議員のご質疑、議案第64号、65号、66号、68号、81号につきまして、順次お答えを申し上げます。

まず、10ページになりますが、議案第64号常陸太田市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてのご質疑がございました。この目的ということでございます。

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するために、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることを目的に、地方自治法の改正により制定された制度でございます。当施設においても、地方自治法の制度趣旨にのっとりまして、制度導入を図るものでございます。

この中の3条の改正でございますが、改正前の3条は、市が直営により管理運営することを想定した規定であります。指定管理者制度導入に伴いまして、条例による必須事項でございます。指定管理者による管理に関する事項へ改正したものでございます。

また、良好な状態で管理し効率的な運用等につきましては、協定書を締結してまいりますので、効率的な運営ができるものと考えております。

開館時間及び休館時間でございますが、第3条の2としまして、従来の規則事項であった開館時間及び休館時間に関する事項を、指定管理者に対して明確にするために条項事項といたしますが、開館時間及び休館時間については、同条第3項の弾力運用条項を活用しまして、開館時間及び休館時間の変更はできるものと考えてございます。

続きまして、議案第65号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正についてお答えをいたします。

17ページになっておりますが、今回の条例の改正につきましては、健康保険法の一部改正による文言の改正及び関係条項等の整理ということになります。重度心身障害者の定義づけでは、特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の別表第1を認定基準としていましたが、今後、認定条件の緩和された別表第3の1級を新たな基準とすることといたすものでございます。また、療養病床に入院する患者に対しましては、食事及び居住費等の入院時の生活療養費を負担することになったために、関係条項に追加をいたすものでございます。さらに、特定承認保険の医療機関及び特定医療費につきましては、文言が削除されましたので、これらに伴う改正でございます。

なお、本条例の改正によりまして、支給費等の大幅な増減はございません。

続きまして、議案第66号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正についての第6条にかかわる一部負担等の改正につきましてお答えをいたします。

今回の提案いたします条例の改正につきましては、世代間の負担の公平性等の観点から、所得が145万以上の現役並みの所得を有する70歳以上の方につきまして、医療機関にかかる場合に要する自己負担の割合を、平成18年10月1日より、今まで2割でしたが、これを3割にお願いしていくということでございます。この改正において、対象となる被保険者としましては、平成18年8月の時点でございますけれども、103名の方が該当しております。1人当たりの1年間に医療に要する費用を申しますと、平成17年度の実績から推計いたしますと、1人当たり7万8,278円かかっておりましたが、これが11万7,417円となりまして、約3万9,000円程度の負担増になると推計されます。

続きまして、議案68号常陸太田市の居宅生活支援事業における利用料条例の廃止についてでございます。

現在、社会福祉協議会に委託している居宅生活支援事業としまして行っております身体障害者

デイサービス等についてでございますが、身体障害者の自立支援法が施行され、今年10月から障害福祉サービス等新サービスに再編されることに伴いまして、今まで利用料として市が利用者から徴収していたものが、新しい法のもとで、社会福祉協議会等事業者へサービスに係る費用の1割をサービスを受ける者が納めるということになるためでございます。市が利用料を徴収するための条例が必要なくなりまして、廃止するということでございます。

新制度になった場合でございますが、現在受けている身体障害者デイサービス等のサービスにつきましても、障害程度区分などによりまして障害福祉サービスの生活介護や、本人の希望によりまして自立支援訓練等からサービス供給を受けることになるわけでございます。

それから、議案第81号の平成18年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)でございますが、これの16ページの中で、送迎バス等の委託料の関係でご質問がございました。これの減額の理由でございますが、これは、主に金砂郷保育園と里美保育園をやっておりますけれども、金砂郷保育園の当初予算が504万円の予算を組んでおりました。それに対して、入札をした結果399万円で落札されたということで、議員がおっしゃるとおり105万円入札差金ということでございます。

それから、17ページでございますが、やはり13の委託料214万2,000円の減額補正につきましても、みどり号の委託契約でございます。当初予算額が1,200万6,000円に對しまして、入札の結果986万4,000円の契約となりまして、214万2,000円の減額を補正するものでございます。主なものとしましては、指名競争入札に付しました金砂郷地区の患者輸送バス運転業務委託料の186万3,000円の減の補正が大きいものでございます。

以上でございます。

議長(高木将君) 総務部長。

[総務部長 柴田稔君登壇]

総務部長(柴田稔君) 議案第69号高規格救急自動車購入契約関係のご質問にお答えを申し上げます。3点ほどご質問をいただきました。

まず、高規格救急業務の入札関係、議員発言のとおり、先ほど前議員に入札の内容については申し上げたところでございます。そういう中で、予定価格に対しての落札率97.4%関係でございますが、この算出基準ということでございます。これにつきましては、担当課、消防課の方で、まず、予算をとる段階で見積書を徴集してございます。それら見積額の中で、さらに市場価格というのを調査をしまして、予算額が計上になっている。そういう中で、さらに、今回の予定価格については、必要な機器機材等について担当課において再検討をしていただきまして、先ほど申しました他市の市場価格というのも考慮をしまして、予定価格を決定しているということで、ちなみに、最近、近隣の市町村で購入しております高規格救急車は、東海村が2社指名で3,200万、これが茨城トヨタ、それと、水戸市が2,690万、これも2社指名、それと、常陸大宮市が2,900万、さらに、鹿行広域消防が2,940万と、車種が若干違うようでございますが、いずれにしましても高規格救急車としての購入がなされている。

そういう中で、この落札率でございますが、当市におきましても、ここ現在救急車が4台、消

防の方に配置になってございます。最近でございますと、平成14年の購入でございますが、この段階では落札率が98.5%ということで購入をしているというような契約金が4,042万5,000円と、排気量が3,300と今回よりも多い排気量になってございますが、こういう購入があります。さらに、平成15年に購入をしてございます。これにつきましても、茨城トヨタで3,300ccという、現在2,600ちょっとのccで、今回購入する高規格救急車になってございますが、この契約金額が2,950万5,000円というような金額で平成15年に購入している。この場合、予定価格に対する入札率でございますが、99.5%ということで、いずれも特殊救急車という特殊会社でのメーカーの製造ということで、落札率が高いというような状況になってございます。そういう中では、今回の落札につきましても、14年、15年、いずれも98.5%、99.5%でございましたので、97.4%と、過去15、14の落札率に対しましては下回っているという落札率になってございます。

さらに、法人税等も考慮しまして落札者をというようなご質問がございました。当市におきましても、13、14年度に市内の業者を指名をしました経過がございます。この段階では、2年間続けまして経過はございますが、理由は不明ということで、市内の業者が辞退ということで、辞退届が出ているというような状況になってございます。

そういう中から、他市の購入状況も参考にしながら、大手の救急高規格製造会社を4社ということで選定をしたと。その中で、先ほどご答弁申しましたように、規格が合わないという形で2社が辞退したという中で、残った2社が規格に合うccをつくっているということで、入札を行ったというようなことでございます。

当然、法人税等を考慮すれば、市内の業者がということで考えられるわけでございますが、そういう辞退の経過もあるということで、今回、市内の業者の指名はしてございません。今後、そういうもので、議員発言のとおり市内の業者の育成、市の税金にはね返るといようなのがあれば、やはり購入すべきということには考えております。

以上です。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） それでは、議案第81号平成18年度一般会計補正予算でございますが、その中で6款1項1目商工振興費の補助金の中で、空き店舗活用事業につきまして説明がございました。お答えいたします。

鯨ヶ丘の東通りでは、数年前にスーパーマーケットが閉店して以来、生鮮食料を扱う店舗がなくなり、地域での不便さが訴えられてきたことで、商工会が事業主体となったチャレンジショップの事業への補助であります。現在の計画では、市商工会が旧亀宗の入り口付近を借用し、朝どり野菜や干物のほか、乾物などを取り扱い、加えて、新規の起業家を育成誘致したチャレンジショップ事業の計画に対して、県から事業費の4分の1、市から2分の1の100万円を補助するものです。

なお、起業家の育成につきましては、商工会が10月から11月の間に5回の創業塾を開校す

ることで、現在準備を進めているところでございます。

議長（高木将君） 教育次長。

〔教育次長 岡部恒雄君登壇〕

教育次長（岡部恒雄君） 議案第81号常陸太田市一般会計補正予算（第4号）についてお答えをいたします。

最初に、8ページ款14項1,3の教育費国庫負担金についてお答えをいたします。

内容につきましては、里美中学校改築事業の認定を受けましたのが、平成17年6月14日に認定されまして、このときの単価が平米当たり14万6,500円ということでございました。その後、単価の改正がございまして、平成18年2月6日単価認定がございまして、16万8,500円というふうなことで、基準単価が2万2,000円増額になりましたので、それに伴いましての補正を今回お願いしたところでございます。

次に、23ページ、歳出になりますが、教育指導費11番の需用費、その中の食糧費についてお答えをいたします。

本年4月に当市が国から事業認定を受けて、新規の事業として取り込むことになりました「地域に根ざした学校給食推進事業」という事業にかかわる食糧費でございます。この事業は、水府中、北小、染和田小、山田小の4校において、学校と生産者が連携し、学校給食における地場産業の活用の促進、米飯給食の推進のあり方、生産者との交流、食に関する指導方法の研究等を行う事業でございます。食糧費につきましては、この事業を推進する者のために推進事業運営委員会、あるいは生産者との交流会及び料理講習会等を開催予定しておりまして、それに伴うところの食糧費でございます。

次に、24ページ、学校建設費の18の備品購入、初度調弁費の内容についてというお尋ねがございました。具体的には、里美中学校改築校舎教室のカーテン設置費用でございます。カーテンの設置につきましては、設計の中で本体工事に入れる方法と初度調弁費で設置する方法があるかと存じます。カーテン設置につきましては、当市には初めての教科型教室を採用して建設したものでございます。学校と協議しながら各教室のいろいろな活用方法を検討し、今回、カーテンの設置の補正をお願いするものでございます。

なお、これらに当たりましては、三春町等は教科型教室の先端の教育を進めているところというふうな話もございまして、学校関係者、あるいは建設関係者、事務サイド等々調査をした中で、今回、遮光カーテン等を主にお願いをしている次第でございます。

次に、25ページでございますけれども、幼稚園費の中の教育振興費13委託料、通園バス運行委託料でございますが、これにつきましては、水府地区幼稚園・保育園送迎バス入札金、当初予算で510万円を予定しておりましたが、入札契約金が504万円ということで、その差金6万円、それから、里美通園バスの契約差金25万2,000円、合わせまして31万2,000円、以上の状況を今回補正減額するものでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 里美支所長。

〔里美支所長 大森茂樹君登壇〕

里美支所長（大森茂樹君） 議案第81号一般会計補正予算，18ページの5款農林水産業費17節公有財産購入費の質問にお答えいたします。

今回計上いたしました用地購入費168万5,000円は，平成17年度から明許繰越いたしました国補事業，新山村振興等農林漁業特別対策事業の高齢者等活動生活支援促進整備事業用地として，平成17年度に計上し，用地取得の交渉をしまいましたが，平成17年9月に地権者より土地収用法の事業認定の要望があり，それに沿うよう事務を進め，平成17年度で支払いを考えておりましたが，事業認定等に予想以上の期日を要し，平成17年度会計においては支出できませんでした。また，平成17年度において支払いを予定しておりましたので，繰越手続に間に合わず不用額となってしまう用地代の同額の補正をお願いしたものでございます。

施設につきましては，上深荻町及び大菅町の公民館として使用されるものでありまして，木造平屋建て230平米の建物となります。購入用地につきましては，畑746平米，田が110平米，計856平米の用地代でございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 立原でございます。2回目の質疑に入ります。順次説明いただきました内容につきまして，理解するところは理解いたします。疑問を持つところは再度質問したいと思っております。

まず初めに，職員定数のところ，消防の件でございますが，ご説明の中では，実際には3名必要だと。しかし，いろいろ考えてみると，本当は，多く言えば9名くらいは欲しいんだと。しかし，諸般の情勢によりまして，定員適正というようなものを考えれば，ぎりぎりの線で4名を選んだということでございますので，その裁定につきましては感謝をしたいと考えますが，実際に働くのはそこに担当している職員でございます。今，いろいろ言われている中でいきますと，公務員の質の問題で，いろいろ諸般の報道なんかを聞きますと，公務員といえますのは大分ストレスがたまる。だから，飲みたいものは飲みたいんだという話が出ているようでございますが，私は，この緊急業務にかかわる職員といえますのは，非常に気を許せないんだと思うんですね。やっぱり人命尊重というようなことがありますし，いろんな設備その他にしますと，人命にかかわるから機構改革，いろんなそういう業務にかかわる整備もしていくということでございますから，そういう常にびりびりした状況でありますものですから，やはりここにはもう少し余裕を持った職員の配置も必要だろうというようなことを考えておりますので，その辺のことにつきまして，何かあれば，簡単で結構でございますのでご意見を賜りたい。

続きまして，福祉総合会館の管理，それからその条例の改定でございますが，説明の中でいろいろお話が出てきておりまして，一番心配したのは，私が2つ目に質問いたしました開館時間的な問題でございます。これにつきましては変更もあり得るというふうなご答弁をいただきましたので，それはそれで理解をしていきたいと考えておりますが，ここで，参考でちょっとお伺い

したいんですが、文言の変更のところなんですが、まず「使用を利用とする」というようなことが書いてありますね。この辺は、行政としてどのように考えて、改めていこうというふうにしたのか。これは、法制の問題からこういったのかわかりませんが、その辺、当市行政としましては、どのようにこの「使用」と「利用」というものを理解されているのか、その点をお伺いしておきたいと思っております。

66でございます。これにつきましては、福祉関係のところの公正公平ということでございますから、いろいろ説明の中で、理解をしていきたいと思っております。

健康保険につきましても、理解をしたいと思っております。いろいろこの辺を見ていきますと、決して高齢者に対しては福祉が行き届いていなくて、逆に切り裂かれているという理解をするわけでございますが、皆さんにこれはだめじゃないかと言いましても、国からの指示でございますと言われるだけでしょうから、これは理解しておきます。

次に、67号議案でございますが、これにつきましては、いろいろお話をいただきました。近隣の内情等もいろいろと調査した中で、こう持っていったというふうなことでございまして、理解をするところでございますが、ここで確認しておきたいと思っておりますが、これは簡単で結構でございますから、お言葉をいただければありがたいと思っておりますが、以前、先ほど申しましたように、全階級的に一律2,000円のプラスというようなことを理解したわけでございますが、これが、今回一部の改正のみ、これはるる説明はありました。それは理解するところでありますが、それは、こうだからこうだというふうなことで、それでいいかどうかわかりませんが、一部階級のみ問題としてやられますが、ほかの方からのそういうふうな苦情が出ないのかどうか、出たときにどのような対処をするのか、その辺をお伺いできればと思っております。

続きまして、69でございます。この高規格消防の件でございますが、いろいろお話しいただきました。これは理解をするわけでございますが、ただ、今回の税政の件につきまして、私はいつも、税金を使って物を買うのであれば、やはりそのお金の法人税というものが当市の方に1円でも2円でも回ってくるような、そういうシステムが必要だろうというふうなことを常々言っておるわけでございますが、その辺も考えていくというふうなことも、部長の方からお話があったわけでございますが、この辺のところを市長に一言所感を伺いたいと考えてございます。

次に、81でございますが、ここで、いろいろご説明をいただきました。

まず、教育費の国庫負担の方ですね。この件につきましては一応理解をいたします。

続きまして、16の委託料でございます。これは、金砂郷地区が大分出てきておりまして、削減率が大いなおおるわけでございますが、当市の方からの関係では出ていないんですが、金砂郷地区だけがこのような額になっていたというようなことは、当初予算の組み立てがどうであったのか、その辺をどう考えておられるのか、それを今後どのように取り組むか、その点をこの委託料のところでご説明いただきたいと考えております。まず、130万の削減、それから214万2,000円の削減のところですね。削減につきましてはいいことでございますが、やっぱり削減率が余りにも大き過ぎる、そのように考えておりますものですから、やっぱり今後どうするんだということも、そこでお伺いしておきたいと思っております。

それから、4つ目の用地の取得につきましては、理解をしておきましょう。

3つ目の件でございますが、これにつきましても、空き店舗活用に150万を投資するということでございますが、これは県が出す、市が出す、やるということです。この空き店舗の補助につきましては、今までも何回となく鯨ヶ丘に対しまして、くじら焼きとかサツマイモとか焼き芋とか、いろんな方法をやっております。いずれにいたしましても、根が生えずして芽は出ないんです。従いまして、実はならないということでやっておるわけでございますが、私はいつもその辺を指摘しているわけですが、一向にそれが前進していない。

今後、この言われたことは、確かに私も鯨ヶ丘を歩きますと、このように生鮮食品がないからお年寄りが困っている。この辺は以前から言っているわけですが、それに、やっとなんかやるというふうな話になったわけですが、これも、やはり持続性的にどう見ているのか、この辺をお伺いしたいと思っております。投資した部分については、よく投資すれば、必ずそのものを返さないとなりませんから、投資効果というものをねらうわけですね、お金を出すときには。その点を考えていただきまして、ご答弁をいただきたいと考えております。

それから、ページ23の教育指導費の中で食糧費、これは新規事業をやったと。そのための食糧費であるということですね。私はいつも言うわけでございますが、お茶とか何かについては別だと思っておりますが、この食糧費という費目、ここではどのようなものに使われているのか、それだけお伺いしておきたいと思っております。

それから、24ページでございますが、初度調弁費でございます。これはカーテンの設置というふうなことでございますが、建物が共同型を使ったからこうだというふうな説明もあったようでございますが、カーテンにつきましては、何も共同化したからカーテンが必要とか、そうじゃないから必要じゃないとかということじゃないと思うんです。私は、これはあくまでも設計初期の段階でこの辺が見抜けなかった行政の責任もあると思えますし、それから、そういうものを当初からつけてなかったのか、この辺のところの真の原因的なことをここに……。補正予算を組みましたらできるんだということはわかります。しかし、カーテンをつけるんだというようなことでここで補正をしたということに対する、この事実的な面はちょっと私は問題だろうなと思っておるわけございまして、真の原因をお伺いしておきたいと思っております。

それから、25でございますが、同じく31万2,000円の委託料の削減でございますが、これは水府地区ということでございます。いずれを見ましても、太田市でもこういうものはやっているわけですが、太田市の中では入札差金というのは出てこない。何が今回こう出てきたのか。削減していただけることはありがたいですよ。ただ、私は、やはり安かろう悪かろう……。というようなことはないと思えます。しかし、当初予算に対しまして20%程度の削減になっているというふうなことに対しましては、非常に大きいわけですね。この辺もどのように理解したのか。また、安くしたらそれでいいんだということじゃなくて、安くした背景などは行政として聞いていると思うんですね。先ほども申しましたように、事業者の努力があるんだと思っておりますが、その辺のところをどう理解したか、その点をお伺いをいたして、私の質疑を終わりたいと思っております。よろしくお願ひします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 高規格消防車の競争入札，購入に関しまして，市内にある法人税等の増収ということを考えて，極力市内にある業者に発注すべきというご指摘であります。基本的にはそのとおりだと思います。費用を圧縮する中で，できるだけ地場産業の活性化ということに考えを置きながら，これからの執行をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 立原議員の再度のご質問にお答えいたします。

先ほどございました常陸太田市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の中で，11ページになりますが，「利用」から「使用」ということでございますが，これにつきましては，指定管理者が直接料金を収受する制度を導入するために利用料金制度というのがあるわけですが，自治法上の用語で，このような形で「使用」から「利用」という方向に動くわけでございます。

それから，先ほど議案第81号の中で，委託料の中でバス等の委託料の差額が大きいというご指摘がございました。これにつきましては，いずれも入札等によつての差金ではございますが，新年度の予算編成に当たりますと，十分精査をしながら，適切な価格の予算化をまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（高木将君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 議案第63号常陸太田市職員の定数条例の一部改正につきまして，2回目のご質疑にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが，本部職員と消防署の兼務ということをもとに本署，分署，あるいは出張所の運用をし，人員の見直し等を行いまして，対応してまいりたいと考えてございます。

次に，議案第67号につきましての再度のご質疑でございますが，退職報償団員につきましては，中堅幹部ということでございまして，現在，対象者が263名おりまして，29%の構成率でございます。そういった中で今回の改正する中では，消防団で中堅的な役割を果たしているということで，本当の団の中核ということでございまして，今までも含めまして団員の方からは苦情は出ておりません。

以上でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 20ページの空き店舗活用事業費についての再質疑でございますが，これについてお答えいたします。

チャンレジショップの持続性，それと投資効果というようなことでございますが，現在，商店会みずからが空き店舗の利用によって店舗環境を維持する方策をとっておるところでございます。

1号店のくじら屋は、くじら焼き、ソフトクリーム等の販売を売りに、2階には多目的会議室を備えて、商店会のシンボルに位置づけられております。また、2号店いも屋では、焼き芋に加え、夏にはかき氷などを販売、営業いたしまして、現在では駄菓子をそろえるなどしまして、小さな子供たちを交えた地域コミュニティの中心として活用が進んでおるところでございます。

そのような中で、中心市街地活性化計画策定の中で論議をしている中、当面どういうものが必要かというようなことから、県の補助事業を活用しまして、商工会が本事業を進めてみようというようなことで、今回こういう事業が立ち上がったところございまして、持続性、当然投資効果、こういうものも、今後大きくもたらししていきたいというような考えでおるところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育次長。

〔教育次長 岡部恒雄君登壇〕

教育次長（岡部恒雄君） 議案第81号補正予算の方のご質問にお答えをいたします。

最初に、23ページでございますけれども、食糧費の件でございますけれども、具体的にはというふうな内容でございます。これにつきましては、国からの年度途中の事業採択というふうな形が1つございます。それから地域の人材活用であるというふうな形が背景にございまして、推進事業運営委員会の、これは26名おいでになりますけれども、そのときのお茶代、あるいは推進委員会運営会議費のお茶代、あるいは子供たちと生産農家、生産者等との交流を深めるときのお茶代、料理講習会等のお茶代、こういうふうな内容が合わさりまして、今回、3万5,000円お願いをしたということでございます。

それから、次に、24ページの学校建設費の中での初度調弁費でございますけれども、議員ご指摘のとおり、先ほど申し上げましたように、このカーテン設置につきましては2通りの設置の方法があるということをお答え申し上げたところでございます。私ども合併前に、旧里美村時代に、里美中学校の設計書は完了してあったわけございまして、それをそのまま本市が引き継いだというふうなことで、先ほどお答え申し上げましたように、教科型教室というふうな形で大変多様性のある教室を有しておりますので、それらを考慮して、今回、遮光幕が主でございますけれども、カーテンの設置をお願いしたと、こういうふうな状況でございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 里美支所長。

〔里美支所長 大森茂樹君登壇〕

里美支所長（大森茂樹君） 議案第81号一般会計補正予算書18ページの5款農林水産業費17節公有財産購入費の答弁の中で誤りがありましたので、訂正をお願いしたいと思います。建物の面積ですけれども、先ほど木造平屋建て230平米と申し上げましたけれども、木造平屋建て214平米の誤りでございますので、おわびして訂正をお願い申し上げます。

議長（高木将君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 宇野隆子です。私は、議案第61号、69号、70号から71号、73号、81号の6件について議案の質疑を行います。

まず、議案第61号常陸太田市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定についてです。

市町村合併に伴いまして、現在40数名の農業委員で構成されております農業委員の任期が、来年2007年3月15日までとなっております。農業委員会の再編、委員定数の改正が今回提案されました。3ページによりますと、4選挙区、定数19人となっております。

農業委員会は、改めて述べるまでもありませんけれども、農家の代表として、農地を守り地域農業を発展させるために、農地法による権限が与えられておりますし、さまざまな機能を生かして真剣に努力される農業委員が1人でもふえることが、私は求められていると思います。その意味においては、今回の改正は大幅な削減であると言えます。私は、これまでの経過について伺いたいと思います。午前中の同僚議員の質疑の中で、検討委員会をつくって定数条例等の改正に当たってきたというご答弁がありましたけれども、この検討委員会の中でどのような話し合いがされたのか。例えば少ないとか、多いとか、話が当然あったかと思っておりますけれども、伺いたいと思います。

それから、法定定数ですけれども、当市の場合30名以下となっております。今回、4選挙区と、そして19名とした根拠について伺いたいと思います。これについても、同僚議員の答弁の中で、旧常陸太田市を基本として、農家戸数、あるいは農地面積、こういうことを考慮しながら定数を制定したということでありまして、根拠について伺いたいと思います。

次に、議案第69号高規格救急自動車購入契約について伺いたいと思います。

この議案は、さきにかかれた8月24日臨時会に提案されることになっていた案件ですけれども、8月10日が入札執行日でしたが、契約が不調ということで、再度8月25日に入札にかけられたという経緯があります。前回の予定価格2,714万2,000円、今回の予定価格2,769万8,255円と、55万6,255円、今回予定価格がアップされておりますけれども、何が変わったのか、その理由を伺いたいと思います。

2つ目に、物品購入の契約は、これまでも5社以上と言われてきております。今回のような特殊な自動車の購入のために、県内でも指名できる業者があまりないと、先ほどもご答弁の中にありましたけれども、今回、2社ということで、落札された茨城トヨタ自動車株式会社、それと茨城日産自動車と、この2社を指名したわけなんですけれども、その理由について伺いたいと思います。

私は、先ほども出ましたけれども、やはり少しでも税金を効果的に生かすということであるな

らば、ざっくばらんに言えば少しでも安くということで、そのためにはどのような契約方法がよりベターなのかということについてはどう検討されたのか、伺いたいと思います。落札率を四捨五入しますと97.5%と、これは非常に高どまりであります。これらについての結果についても、先ほど、平成14年度、平成15年度等の落札率に比べると低くなっているというような答弁ですけれども、それは前回に比べますと低くはなっておりますけれども、今回の97.5%自体はひとつも低い落札率だとは言えないわけでありまして。この落札率について、やはり税金を効果的にといった場合にどのような契約方法がより効果的であったのかということで、どのように検討されたのか伺いたいと思います。

次に、決算関係について3件伺いたいと思います。議案第70号平成17年度一般会計歳入歳出決算認定についてです。

この5ページになりますけれども、特にこの中での不用額4億5,936万8,350円と。議案の説明では、主に民生費、教育費、土木費などに見られると説明がありました。特に予算額の多い民生費、また教育費は、不用額がそれに比例して大きくなるのでしょうかけれども、全体的に見て、まだまだ不用額を小さくするような、整理可能な努力を必要とする部分が見られます。

今回私は、主に需用額について幾つか拾い上げて、その執行率を算出してみました。ページ151ですけれども、目情報通信管理費の需用費の執行率が45%、ページ325、目の文化振興費の需用額の執行率44%、ページ315、目温水プール費の需用額の執行率が76.9%と、それぞれ消耗品や光熱費、あるいは修繕料、こういった需用費、職員の努力によって不用額となった理由もあると思います。予算編成時、需用費などについて大分余裕を持たせているように思えますけれども、私は、きちんと整理できるものは整理して、効果的な予算計上をお願いしたいという意味で、今回の需用額の不用額が非常に多いということについての見解を伺いたいと思います。

それから、最初に戻りますけれども、不用額約4億6,000万円、これは、先ほども言いましたようにそれぞれに理由があると思います。ページ362の実質収支額ですけれども、これについて5億7,509万円と、このような実質収支額の結果が出ておりますが、この数字をどのように見ておられるのか伺いたいと思います。

議案第71号平成17年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について伺います。歳出で伺いたいと思います。

380から381ページにわたりまして、保険給付費の療養諸費が出ておりますけれども、この中で、予算現額……、途中補正予算をしております、一般被保険者療養給付費が予算現額20億2,495万3,000円、支出済額が19億7,316万6,981円と、不用額が5,178万6,019円ということで出ております。この中で、1人当たりの保険給付費が、平成16年度、それから今年度決算と比較して、どのように変わっているのか伺いたい。

それから、今回の保険給付費の主な疾病はどういうものが特に挙げられるのか、伺いたいと思います。

それから、387ページですけれども、この中の保健事業費、目1保健衛生普及費の中の、人

間ドック等健診補助金ですけれども、これについて、本市の場合に対象年齢が40歳からということでありましてけれども、この成果報告を見ますと、人間ドック218件、脳ドック223件、そのほかに節目健診が38件ほどありますけれども、年齢層ですけれども、大体40代から50代、60代、どの層が一番多いのか、それぞれご説明をいただきたいと思います。

それと、392ページの実質収支ですけれども、この実質収支額が2億6,837万7,000円と。この中には予備費の約1億円、それから、保険給付費不用額の9,000万円等々が含まれておりますけれども、私は、この高い国保料をいかに下げることができるかと、そういう立場でいつも審査するわけなんですけれども、この実質収支額の結果をどう見ているのか伺いたいです。

次に、議案第73号平成17年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について伺いたいです。ページ数で言いますと416から417ページですけれども、この中で3件伺いたいです。

1つは、目の1居宅介護サービス給付費の当初予算額12億9,000万1,000円ということで計上されておまして、その予算の説明時、利用者が1,195人と、1人当たり8万9,958円予定をして計上したと伺っておりますけれども、決算でどのような結果が出ているのか伺いたいです。

2つ目に、この補正予算額8,994万9,000円と。9月の補正と、それから3月に8,600万円ほど、合わせて8,994万9,000円、当初予算額で言いますと約7%の減額と。不用額を見ますと、1,541万9,361円ということになっておりますけれども、この中で利用料について、1人当たりの利用料ですけれども、平成16年度に比較して平成17年度は伸びたのか、あるいは後退しているのか、伺いたいです。

もう一つは、やはり質の高い介護制度であってほしいというところから、ケアマネジャーに対する指導、援助、かわり方ですけれども、介護保険者はケアマネジャーにケアプランを立ててもらわなければならないんですけれども、私は、洋服を仕立てるということで考えてみたときに、例えば洋服屋さんに仕立てを頼んで、でき上がってきたと。その洋服がその体にぴったり合うのかどうかと、手を挙げられるか、足を動かすのにはどうかと、そういったものと同じではないかということとよく例えて話すんですけれども、ですから、ケアマネジャーがケアプランをその介護者に立てたときに、ケアプランを立てっ放しではなくて、このプランがその介護者にとって本当に日常的によりよいプランになっているのかどうかと。そういうことでは、介護を受けている家族、あるいは本人からも、非常に不満も出ているようです。

そういう意味では、きちんとしたケアマネジャー、質の高い、やはり力量を高めたケアマネジャーの育成と、それから、そういう事業に携わるヘルパーさんなどの質の向上と、そういうことについてどのような指導・援助を、これまで17年度の決算の中ではされてきたのか、また、今後どのように考えているのか伺いたいです。

議案第81号平成18年度一般会計補正予算についての中で、歳出の5件について伺いたいです。幾つか同僚議員からも質疑・答弁がありますけれども、重複している部分は除きなが

ら伺いたいと思います。

ページ17の中の目の6保健センター管理費の修繕料の内容について1つ伺いたいと思います。

ページ19,2の林業振興費の中の13の委託料323万4,000円,これは丸々県の補助で行われる事業になっておりますけれども,間伐促進全体調査委託料の委託の内容について伺いたいと思います。

20ページ,目2商工振興費の中の19補助金の空き店舗活用事業費,これについては,午前中同僚議員からの細部にわたる質問・答弁がありましたけれども,私は,この総事業費が200万ということで,事業主体が商工会であるということでありまして,行政として補助金ばかりでなく,どのようなソフト面での支援ですね,そういうことを行いながら,こういう中心市街地の活性化を図っていくのかということについての市の考えを伺いたいと思います。

それから,この事業の構想については,内容については,先ほどいろいろ朝どりの野菜,産直ですね,こういったことについて説明がありましたけれども,チャレンジショップということで大体何店舗当たり,空き店舗の活用面積,その辺を伺いたいと思います。

あとは,重複しておりますので,省きたいと思います。

ページ23の消防施設費ですけれども,節の15工事請負費420万円,防火水槽整備工事ということでありまして,担当課に伺いましたところ,これは去年の工事であると。去年工事をすべきものであったということで,発注元の金砂郷地区にある事業所がことしの2月に倒産をしたために,今回計上することになったというような説明をいただきましたけれども,なぜ昨年度計画されておきながら,今日まで,この補正予算を組むまで延びてしまったのか,この理由について伺いたいと思います。防災の促進ということを考えるならば,当初予算でも十分発注できたのではないかと思いますけれども,伺いたいと思います。

24から25ページにわたってですけれども,小・中・幼稚園の耐震診断委託料について伺いたいと思います。これは,いずれも昭和56年以前の建物について耐震診断を行うというものですけれども,委託料が小学校で251万円,中学校が782万8,000円,幼稚園が44万8,000円と,合計しますと1,078万6,000円ということになります。当初予算でも4,000万円からの耐震診断委託料が計上されておりますけれども,そのときに一緒に,この1,000万ちょっとの診断費ですけれども,これが計上できなかったのかどうか,その理由について伺いたいと思います。

以上で,1回目の質疑を終わります。

議長(高木将君) 答弁を求めます。産業部長。

[産業部長 小林平君登壇]

産業部長(小林平君) お答えいたします。

初めに,議案第61号常陸太田市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定についてのご質問についてでございます。

定数調査検討委員会の中での意見はどういうものがあったかというようなことですが,まず,この農業委員の定数調査検討委員会は,4回開催されております。その中で,特に第4選

挙区，里美地区でございますが，この2人について，少ないのではないかというような意見が出されたようでございます。これにつきましては，第3回の農業委員会の定数調査検討委員会の中で特に議論されたようでございます。太田地区，金砂郷地区，水府地区においては，素案のとおりでやむを得ないというような話がありました。里美地区については，水府地区と大差がないので，1人増の3人をお願いしたいというような意見が出されております。

なお，選挙区については素案のとおりで問題はないが，先ほど言いました里美地区の1名増につきまして再度検討することにしたというようなことでございまして，結果的には先ほど来申し上げております定数，太田9人，金砂郷4人，水府4人，里美2人，合計19人となったというようなところでございます。

また，法定定数の根拠というようなことでございますが，選挙による委員の定数の基準は，先ほども申し上げましたが，農業委員会等に関する法律施行令第2条の2によりまして，定数の基準が農地面積，農家戸数により，それぞれ農業委員20人以下，30人以下，40人以下と大きく3つに区分されておまして，本市の場合は，農業センサスの農地面積が3,516ヘクタールでございます。また，農業委員会の委員の選挙人名簿によります農家戸数は5,245戸となっております。この面積，戸数は，先ほど申し上げました30人以下の区分，ちなみに，農地面積1,300ヘクタールを超えて500ヘクタール以下，農家戸数1,100戸を超えて6,000戸以下の区分に該当するというようなことで，30人が法定定数というようなことになります。

次に，選挙区の基準でございますが，同施行令の5条によりまして，それぞれ選挙区は農地面積500ヘクタール以上または農家戸数600戸以上とされておりまして，常陸太田地区においては，農家戸数が2,426戸，金砂郷地区1,475戸，水府地区695戸，里美地区649戸で，それぞれ選挙区を設ける基準を満たしているというような内容でございます。

次に，一般会計の補正予算の中で空き店舗対策事業の予算，20ページの空き店舗活用事業費の助成金の関連でございまして，空き店舗対策事業としてのチャンレジショップの規模等につきましては，旧亀宗の店舗の一部約60平方メートルを利用しまして，その中の半分，約30平方メートルを生鮮野菜関係の売り場とし，残りの面積に3店舗程度のブースを設ける事業を，商工会が計画しているところでございます。

ソフト面というようなことでございますが，事業主体は商工会ということでありまして，市としましても，効果的な運用ができますよう，ともに連携をとってまいりたいと考えております。

次に，戻って申しわけございませんが，19ページの間伐促進全体調査委託料というようなことで，323万4,000円計上されておりますが，これにつきましては，ことしの県の目玉事業と言っても過言ではないと思っておりますが，やはり近年の外国産木材の輸入増等，また，国内産材の価格が低迷しているところでございます。これらによりまして，県内でも間伐，下刈り，こういうものがされずに，民有林が大分荒れているというような状況でございます。

これに対しまして，県の事業といたしまして，間伐を主体とする森林整備を計画的に進めるために，これらの対策のための全体的な森林調査事業を行うものでございます。これについては，10分の10，全額が県補助というようなことになっておりまして，今年度，市内の調査に入る

というようなことでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 議案第69号高規格救急自動車購入契約についてのご質問に、まず最初にご答弁を申し上げます。

この高規格救急自動車購入につきましては、今、議員ご質問の中でご発言のとおり、入札で行ったということで、前段の議員にもご答弁を申し上げてきた内容で、2回目ということでの入札を行ったという内容でございます。

この2回目の予定価格のアップで何が変わったのかというのが、今1点ご質問がありました。この中で、2回目の入札に当たって、1回目の予定価格に対しまして最低入札価格が3,129万と、予定価格を大幅に超過したというような内容を踏まえまして、必要度のより少ない積載品の削除をする仕様の見直しを消防本部において行っていただきました。そういう中で、特に見直しを行った品目というのは、高度救急処置シミュレーター、訓練用人形の積載、それと、携帯用人工蘇生器セット、ラジアルタイヤ等々の見直しを行っていただいたというような内容でございます。

物品の契約で、5社以上の中で、今回2社での入札をしたというご質問でございますが、当然、高規格救急自動車とは特殊な救急自動車ということで、医師の指導を受けて心臓や肺の蘇生を行える救急車という特殊性を持った救急車でございます。そういう中で、メーカーとしましては、高規格救急自動車はトヨタ、日産、三菱、いすゞという、これらの自動車メーカーが製造をしているというようなことでございます。そういう中で、この契約については、最初から2社ということではなくて、この4社を指名したということでございますが、前議員のご質問でご答弁しましたように、2社が、仕様規格、大きさが合わないということでの入札辞退届が出たと。そういう中で、さらに8月ですか、2回目の入札を行ったと。

今、県内の販売会社であるこの4社自体のうち2社を指名したということで、市内の業者につきましては、できるだけ優先的に指名するよう契約担当課としましても心がけてはおりますが、今回は取り扱い業者がないということで、市外の業者の指名となったというような経過がございます。

そういう中で、近隣市町村の高規格救急自動車の購入の検討をしましても、茨城トヨタと茨城日産の2社の指名の救急車がほとんど今購入されているというような状況でございます。当市に今まで4台救急車が入っておりますが、その救急車につきましても、日産が1台、それと、トヨタが3台というようなことで、計4台。こういう中で、今回落札がトヨタということになったわけですが、それを使用する消防の職員についても、やはり同じメーカーということになりますと、仕様上若干共通した点で運行等が考慮されるのかなというふうにも考えております。

ただ、落札率が高いというようなことでございますが、これらをどう検討したかということでございます。入札の結果であります。この入札に当たりましては、競争性が十分保てるよう最

大限の努力をして指名競争入札ということで、過去には随契を行った年度もありますが、随契じゃなくて指名競争入札制度を採用して行っているということでございます。

次に、議案第70号の平成17年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算書の中で、全体的な決算書の中で、ここにもありましたが不用額、5ページに4億5,936万8,350円が載っておりますが、これらにつきましての見解ということでございます。決算書全体の中での不用額がこの額になったわけでございます。この不用額につきましては、できるだけ少なくするよう努力はしているところでございます。特に、合併によりまして組織が大きくなった、さらに予算規模が大きくなったというようなことで、不用額についても多くなってきているという実情はございます。

ご質問の中で、特に需用費につきまして、消耗品等の共有化、さらに、整理整頓によってむだをなくすということで、経費の節減に努めているところでございますが、さらに、消耗品につきましては、年度末に予算が残っている場合など、ややもすれば予算消化のために予算執行をしようとするのを防ぐということで、年度末のこういった執行を厳しく禁止しております。これらは、執行率の低下と不用額の増加原因にも1つなっているものと考えられます。

また、需用費の不用額のうち、金額的には、施設関係の光熱水費が需用費の中で約6割を占めております。これらにつきましては、なかなか難しい面があるというふうな見方をしておりますが、合併後間もないということで、こういう不用額になってございます。

なお、合併により組織が新たになったということで、旧町村の事務執行の方法、さらに、その取り組みの違いなどから、不用額を生じているものもあるものと思われまます。これらにつきましては、事務事業の整理、組織の見直しが進むにつれて、さらに不用額が減額できるものと、全体的には考えております。

今後におきましても、予算執行の管理に努めまして、できるだけ不用額を減額する努力はしてまいりたいと思っておりますが、決して不用額を出さないということの予算執行は、逆にまずいんじゃないか。努力した場合には、当然不用額もつきまとうということでの考えは持っております。

参考までですが、不用額が需用費全体で6,070万3,000円の決算額の中で、先ほど述べました光熱水費の不用額が3,472万5,000円と、全体の大体6割を占めている。さらに、需用費の中で消耗品費が1,210万8,000円、全体の20%を占めている。こういうのについては、消耗品、特に経費節減を図った部分での不用額というふうにとらえてございます。

それと、362ページになりますが、決算の中で実質収支額をどのように見ているかというようなご質問がございました。不用額全体についての考えであります。決算における実質収支比率につきましては、3から5%程度が望ましいと一般的に言われております。今、決算における不用額は4億6,000万でございます。翌年度への繰り越しが5億7,000万で、実質収支は3.8%というようなパーセントでございます。一般会計全体の中で3から5%程度が望ましいという解釈の中で、当市の一般会計の不用額は3.8%というような額が出ているわけでございます。範囲的には望ましい範囲となっておりますが、このようなことは、ある程度の不用額がなければ、実質収支額を確保できないことにもなると考えますので、予算の執行率の向上を図りながら、不用額の縮小には努めてまいります。そういう中で、実質収支比率についても、3から5%の範囲

を今後も維持していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 議案第71号常陸太田市国民健康保険特別会計の歳入歳出決算についてのご質疑にお答えをしております。この中で、何点かご質問がございました。

1点目の平成17年度の1人当たりの保険給付費につきましては、20万6,905円となっております。平成16年度の1人当たりの保険給付費18万8,621円に対しまして1万8,284円の増となっております。前年比で約110%となっております。

また、主な疾病につきましては、平成17年度5月診療分のレセプト全件を分析した結果でございますが、受診者の多い疾病につきましては、高血圧性の疾患、2つ目としましては歯肉炎及び歯周疾患でございます。それで、3番目につきましては糖尿病となっております。

それで、医療費の高い疾病についてでございますが、一番高いのが精神分裂病、また、その分裂病型の障害及び妄想性障害というのがございまして、これが一番高いわけでございます。次に、高血圧性の疾患でございます。3番目としましては、やはり歯肉炎及び歯周疾患というふうになっているところでございます。

さらに、1人当たりの医療費が高い疾病につきましては、クモ膜下出血とか、2番目につきましては血管性及び詳細不明の痴呆、3番目としましては脳性麻痺及びその他の麻痺性の症候群ということになっておるところでございます。

2番目の保健事業につきましては、現在40歳以上の老人保険に該当しない方々を対象としまして、脳ドック及び人間ドックと、当該年度で50歳になる方々を対象とした節目人間ドックを実施しているところでございます。診療者層につきましては、50代から60代が大半を占めている状況でございます。

また、対象年齢につきましては、さきに申し上げましたレセプト分析におきまして、成人病関連の疾病は40歳代より発病しております。早期の予防対策が必要であると考えられます。

この保健事業につきましては、医療保険制度改正・改革において、平成20年度4月より検診に係る対象者及び内容が改正になる予定でございます。なお、現時点においては、内容等の詳細が国より示されていないために、今後の制度の内容を見きわめながら検討してまいりたいと思っております。

また、この中で実質収支2億6,837万7,000円についてどう思うかということでございます。予備費の不用額1億635万4,000円、保険給付費の不用額が9,191万3,000円でございます。合計で1億9,826万7,000円でございます。実質収支の約74%を占めておるところです。この金額につきましては、給付費の約1カ月分でございます。平成17年度においては、冬のインフルエンザ等が懸念されていたところではございますが、幸いに流行がなかったために、実質収支額が2億6,837万7,000円になったものでございます。また、基金の取り崩し額が1億9,616万1,000円でございます。実質額としましては7,221万6,

000円でございます。保険財政上妥当なものと考えておるところでございます。ご理解いただきたいと思ひます。

それから、議案第73号常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての中で、3点のご質問にお答えをいたします。

補正予算額の内容としましては、9月補正において、10月からの制度改正に伴い、デイサービス、デイケアの食事提供加算の廃止によりまして、360万5,000円の補正減をいたしました。さらに、3月補正において、毎月の給付実績及び給付見込みなどを精査し、11月の支払い分から年度末支払い分の1カ月当たりの利用者を1,041人、年間では1カ月当たり1,118人ということで、1人当たり月額8万9,449円ということで見込んでおります。8,630万3,000円の減額補正をしたところで、このような形で減額補正したところでございます。決算時では、1カ月当たりの利用者が1,162人ございまして、9,871万9,000円、1人当たりの月額が8万4,956円の給付となったために、1,541万9,361円の不用額が生じたものでございます。

次に、2点目の、居宅サービスの利用率であります。支給限度額に対する加重平均の利用率は、平成16年度45%に対しまして、平成17年度は47.7%ございまして、2%の増となっております。

3点目の、居宅介護支援事業者のケアマネジャーの資質に対しまして、市としてはどのような指導をしてきたかということだと思ひますが、市としましては、これまでサービスの利用者から苦情等が寄せられた場合には、随時対応をしてきているところでございます。また、今年度から、制度改正に伴いまして、これまで制度改正の説明会を開催してまいりまして、周知を図ってきたところであります。また、平成18年度からの制度改正によりまして、ケアマネジャーは5年に1回の研修による更新が義務づけられることになっているところでございます。また、居宅介護支援事業者は、介護サービス情報の公表が制度化されましたので、このことによりまして、ケアマネジャーの質の向上が期待されるところであります。

それから、議案第81号平成18年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)の中身でございます。この中で、17ページの保健センターの管理費の中の修繕費でございますが、需用費でございます。これは、保健センターの修繕費でございます。これの補正の内容につきましては、自動ドアが保健センターに3カ所ございまして、これと、それから冷暖房用の地下灯油タンクの配管修繕の補正でございます。

自動ドアにつきましては、31万5,000円を予定していますが、業者の定期点検によりまして、正面玄関の内側、外側の2カ所及びスロープ側のドアの1カ所、計3カ所の感知器、センサーの機能にふくあいが生じておりますので、これを修理をするということでございます。

もう一つは、地下の灯油タンクということで、98万7,000円の予算を持っております。これにつきましては、駐車場内の地下灯油タンクから屋上の冷暖房用の機械設備までの灯油を上げるための配管が劣化をしまして、破損しております。現在、むき出しで、灯油用のブレードホースということで応急処理をしておりますが、今回これをきちんとした形で修繕、戻り管とか通気

管及び送油管の3系統を修繕し、露出管ではございますが、対応するための予算でございます。
以上でございます。

議長（高木将君） 教育次長。

〔教育次長 岡部恒雄君登壇〕

教育次長（岡部恒雄君） 議案第81号常陸太田市一般会計補正予算（第4号）の、ページで申し上げますと24ページから25ページにございます小中学校、幼稚園舎等の耐震診断についてお答えを申し上げます。

当初予算に計上できなかった理由というふうなことでございますけれども、今回の補正をお願いした部分については、昭和57年3月以前に建築された幼稚園・学校施設に対して、どの幼稚園・学校施設から耐震診断、または体力度調査を実施すべきか、その優先度を検討することを主な目的として実施をするものでございます。当初予算におきましては、建物数で9棟、金額で472万5,000円をお認めいただいております。今回、新たに34棟をお願いするところでございます。

一般当初予算に計上できなかった理由につきましては、金額が非常に高額になるために、計画的にそれぞれ調査をするというふうなことで考えておったわけでございますけれども、平成18年6月2日に、文部科学省大臣官房文教施設企画部長、あるいは同省の初等中等局長合同名で、公立学校施設の耐震化推進通知というのが各都道府県に周知をされまして、各都道府県教育長から各市町村教育長あてに再度その通知が流れてきたということでございます。その内容につきましては、全国小中学校耐震診断実施率が67.9%と非常に低いというふうな形で、早期に進めるというふうな形が主な内容でございました。そして、耐震診断実施への取り組みをしていないものについては、平成19年度からの補助事業の採択は困難になるというふうな内容が主な内容でございました。

したがって、今回34棟をお願い申し上げた次第でございます。当初予算と合わせますと、合計43棟、金額にいたしますと1,550万9,130円というふうな数値になるかと思っておりますが、その結果に基づき、なお、現在検討、ご審議をいただいております学校施設整備検討委員会の答申等を考慮しながら、対応してまいりたい、かように考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 26番、よろしいですか。

失礼しました。消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 一般会計補正の議案第81号の中で、消防関係の質疑にお答えいたします。

23ページの目の3消防施設費、節の15工事請負費という中でのご質疑にお答えいたします。

この防火水槽につきましては、平成17年度の事業としまして、市内上宮河内町に設置することで、ことし1月に指名競争入札で市内業者に決まり、契約を締結したところでございます。その後、2月21日に受注業者から廃業の連絡がありまして、同時に契約破棄の旨が知らされまし

て、担当課と協議したところ、年度内の着工・完成は無理と判断したところでございます、減額補正、さらには、新年度当初予算計上にもできなかったというところでございます。

しかし、この地区は消防水利不便地区ということでございますので、地元住民の要望も強く、これにこたえるために今回の補正をお願いいたすものでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 2回目の議案質疑を行います。

先ほど、検討委員会での内容については説明いただきましたので、わかりましたけれども、法定数が、基準については先ほど説明いただきました。私は、本市の場合は定数30人以下と該当するわけで、そこで、4つの選挙区、そして19人とした根拠について伺ったわけです。

それで、やはり農地の転用、それから貸し借りなどに対する許可権限を持つ農業委員が、太田地区を除いては、旧金砂郷町、水府村、里美村とそれぞれ4人、4人、2人については、今後の運営上どうなのかと、そういう部分については、今回19名と定数を計上いたしましたけれども、問題がないのかどうか、その点についてどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

議案第69号高規格救急自動車購入契約についてですけれども、これについては、競争性を図るので指名競争入札という方法をとったというお話もありましたけれども、前回8月10日の入札執行で不調になっておりますけれども、このときに、4社入札指名をして、入札第1回目で2社が辞退をすると。第2回目にもう1社、茨城日産自動車が辞退をするというようなことで、その後、見積もり第1回目で決まらず、第2回で茨城トヨタ自動車（株）が辞退と。最終的に落札不調ということになっておりますが、茨城いすゞ自動車株式会社日立営業所と三菱ふそうトラック・バス株式会社と、これらについては入札第1回目での辞退ということで、先ほどのその理由が、仕様規格に合わないということの説明がありましたけれども、そうであるならば、事前にもう指名はかけられないということになるわけですね。ですから、その当たりがどういうふうな検討をされたのか。最初から仕様規格に合わないところを指名して、第1回目で辞退するというのはおかしい話じゃないかなという気がするんですけれども、そういうことを考えると、入札が...、やはり市民の税金を使って、しっかりと、どういう入札方法がより効果的なのかということがきちんと検討されていないのではないかと、というふうにも思われるんですけれども、そのあたりの説明をお願いいたしたいと思います。

一般会計歳入歳出決算についてですけれども、市民の要望というのはたくさんあるわけですね。それで、いろいろ受益者負担ということで、介護保険料や国民健康保険税、その他が大幅に引き上げされていると。こういう中で、きちんと税金の効果的な活用ということを考えたときに、先ほど不用額の発生はやむを得ないと、これについては私もわかります。職員の努力等々によって不用額が出るという部分もありますので、これらについては問題はありませんけれども、そして、予算の執行率の向上と、こういうことと合わせて、不用額の縮小を図っていきたいということでありますが、やはり予算の編成時期には十分な検討をされて、この内容を見ましても、不用額が

縮小される部分が十分ありますので、ご検討をお願いしたいと。

先ほど需用費を特に挙げましたけれども、執行率で見ますと、大体低いところで40%から高いところで80%台ということになっておりまして、このあたりでの縮小というのはもっとできると思います。

光熱費については、不用額の約50%強を占めているわけですが、残る部分について、やはり予算編成時にきちんとした計上をお願いしたいと。そして、やはりそういった税金をまたほかの事業に充てるということもできますので、決算の中できちんとして総括をされて、予算編成に生かしていただきたいというふうに思います。

国保の決算ですが、これについては、いろいろ高度な医療技術も今進んでおりますけれども、この中で、ページ387の保健事業費の人間ドック等健診補助金ですが、先ほど、50代から60代の方が健診を受けられているというようなお話がありましたけれども、これから平成20年度に向けての医療改正もあるので、そういうところを見ながらということですが、今からでも、例えば人間ドック、今三大疾患の疾病ですが、やはり若いうちからということで、できれば30代あたりから人間ドックの対象年齢枠を広げるという努力をしていただきたいと、このような要望をしたいと。こういうことについて現在考えておられれば、ご答弁をいただきたいと。思います。

議長（高木将君） 要望とかは……、議案質疑なので。

26番（宇野隆子君） 議案質疑ではありますけれども、要望もちょっと含めまして……。

介護保険につきましては、当初予算額から見ました決算、1人当たり8万4,956円ということで、予算時の1人当たりの給付額と比較いたしますと、5,000円ほどの大きな幅があるわけですね。介護保険の場合に、どれだけかかるかという中で保険料も定まってまいりますので、やはりこういうところもきちんと実態を把握すると。そういう意味では、最近、調査員との随行をしながら、実態調査の把握に努めているという話も伺っておりますけれども、こういうことについての努力もぜひお願いしたいと。これについては、再度の質疑はいたしませんので、今後よろしくお願ひしたいと。決算の中から生かして、今後お願いしたいと。思います。

一般会計の補正予算について5件ほど伺っておりますけれども、17ページ、旧保健センターの修繕料関係ですが、いよいよ築15年ぐらいになりますか、心臓部が傷んできているというような感じもいたしますけれども、維持管理には日々努力をお願いしたいと。思います。内容についてはわかりました。

間伐促進、全体の調査委託の内容についてはわかりました。この目的ですが、先ほど説明がありました森林整備を計画的にということですので、調査した後の手入れ、管理ですか、これがまた大事になってくるわけで、引き続いてやはり国、県等にきちんとした補助金の措置をさせると。そういう意味では、ぜひ県、国に早目の要望をお願いしたいと。思います。

貸し店舗活用事業費の内容については、答弁の中でわかりました。

23ページの消防施設費ですが、この防火水槽整備工事420万円の工事請負費の補正ですが、これについては、私は、当然防災の促進というところから考えたら、やはり早目

に発注すべきではなかったかと。ですから、この補正については問題はありませんけれども、当然やるべきことだと思いますけれども、もうちょっと早目の準備が必要だったのではないかなという気がいたします。なぜ今回になってしまったのかというところの理由がはっきりしないということで、要望だけではだめだと言いますので、おくれた理由といたしますか、それをもう少し聞かせていただければと思います。

ページ24から25の小中・幼稚園の建築物に対する耐震診断委託料についての補正の理由についてはわかりました。今後、やはり調査した後の耐震化率の促進ということで、県の資料を見ますと、今、常陸太田はゼロになっているかと思えますけれども、こういう診断と合わせて、今後の耐震化の促進の考え方について伺えればと思います。

以上で、2回目の質疑を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 再度の質疑にお答えいたします。

議案第61号の常陸太田市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定についての中で、今後の運営のあり方というようなことでございますが、農業委員の数は農業委員会としても議決されておまして、今回の条例制定により旧3町村の委員数が大幅に減少することになります。特に安心して農地の貸し借りができる制度であります農地流動化事業につきましては、現在農業委員が推進員を兼ねており、今後も現在の委員と同程度の推進員を委嘱させていただくことにより、農地の貸し借りや相談等について適切な対応・運営ができるものと考えております。

なお、参考までに、合併後に条例を制定しました類似市の状況を見ますと、那珂市が平成17年1月に19人に、また坂東市が平成17年3月に18人にそれぞれ定数を改正しているところでございます。

以上です。

〔「基準値を示さないから何回も言われるんだよ、基準値を。ちゃんと示せばいいんだよ、最初から」「30名から19名にした」と呼ぶ者あり〕

議長（高木将君） 発言の機会はまだありますので、そのときをお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 議案第69号高規格救急自動車購入契約についての再度のご質問にお答え申し上げます。先ほどご答弁を申し上げて、説明内容がわかりづらかったかと思しますので、改めて申し上げます。

第1回目の入札を8月10日に行ったわけですが、不調になったということで、先ほど来ご説明を申し上げます。この段階では、指名競争入札で4社を指名いたしました。この段階で、2社につきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、仕様にある大きさの規格救急自動車は生産していないということで、辞退が1回目の4社指名の入札の中で出ました。

それを受けまして見直しをしまして、第2回目の入札でございますが、救急車の大きさについ

ては変更がないということで、装備品の見直しということですので、辞退をした2社については、2回目の入札には指名はいたしませんで、2回目の入札は茨城トヨタと茨城日産の2社を指名競争入札で行って、茨城トヨタが落札をしたという結果でございます。

以上です。

議長（高木将君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 2回目の質疑にお答えいたします。

今後は状況を素早く把握し、早期対応を図ってまいりたいという考えであります。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育次長。

〔教育次長 岡部恒雄君登壇〕

教育次長（岡部恒雄君） 補正予算の中での耐震診断のお尋ねにお答えをいたします。

耐震化率でございますが、全国で54.7%、茨城県が44.0%、当市につきましては40.4%。これにつきましては、昭和57年3月以降建設された建物につきましては、この算定の中に入っているというふうな理解でございます。

それから、2点目でございますけれども、今後、促進の考えはというふうなお尋ねでございました。これにつきましては、この調査の結果をもとにいたしまして、さらに、ただいま検討いただいております学校施設整備検討委員会の答申を尊重した中で、よく勘案した中で、どの施設から優先的に耐震化を図った方がよろしいか、そういうふうな中で努力してまいりたい、このように考えております。

議長（高木将君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 3回目の質疑をいたします。

先ほど、検討委員会の中で、旧水府村、旧里美村については、結果的にはこの条例制定について見ますと、3ページですけれども、3選挙区の旧水府村については4名と、そして、第4選挙区となった旧里美村は2人ということで、こういう中で、検討委員会で少ないというような話も出たという中で、それをカバーする意味で、流動化推進員の力をかりるというような話もありましたけれども、法定定数が30人という中で、私は、19名とした基礎は何、根拠についてお伺いしたわけで、もう一度その点についてのみご説明をいただきたいと思っております。

それから、議案第69号ですけれども、これについても、先ほど来ご答弁いただいているわけですが、私は、競争性を高めるという意味で、指名競争入札という契約方法をとったということでありまして、最初の8月10日に入札したときに4社指名をしたと。そのときに不調に終わっているわけですけれども、このときの辞退をした、第1回目の入札に入った2社が、仕様や規格に合わない、こういう形は製造していないということで辞退をしたということなので、これは指名をする前に既に指名をできないという……、条件が合わないということでありまして、当初から指名すべきではなかったのかと、こういうふうに思うわけですね。

ですから、そういう意味では、どういう方法が契約方法で効果的であったのかということ、こういう部分について十分検討されたのかどうかということが非常に懸念するわけですね。ですから、その部分について伺ったわけで、十分検討されたのかどうか、もう一度このあたりのことについてご答弁いただければと思います。

以上で議案質疑を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） ただいま30名が基準のところの19名の定数というようなことでございますが、これにつきましては、合併前の常陸太田市の旧村ですね、これが9つというような中で、常陸太田市が9という中での合併後の新市、金砂郷、それと水府、里美地区、それぞれが4人、4人、それと2人というようなことで、合計が19ということで、基本的には合併前の旧村の数、こういうものが基本的な考えと……。

〔7番平山晶邦君「それじゃ最初のあれと違ってきちゃう。最初何て言ったんだっけ」と呼ぶ〕

議長（高木将君） 7番議員に対してではないので、質疑者は26番ですから。

産業部長（小林平君） なお、19の定数の配分といいますか、定数の選挙区の配分につきましては、先ほど申しました農業者の数、それと、耕地面積、農地面積ですね、これらによって案分された数値というようなものとなっております。（私語あり）ただいま総合的に勘案した定数でございます。旧村の数、それと、農業者の数、耕地の面積、こういうものが総合的に勘案されたというような内容でございます。

〔「はい、わかりました」と呼ぶ者あり〕

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 3回目の高規格救急車の関係のご質問にご答弁申し上げます。

十分検討はされたのかということでございますが、物品購入関係につきましては、市の中に物品調達審査会というのでできております。この中で、仕様を含めて検討をして、入札に臨むということになってございます。そういう中で、4社を入札して、2社が辞退になったということで、その4社が2,600ccの総排気量の救急車を製造しているかどうかというのは、指名をして、実際にその後に、うちの方では大きいのしかつくっていないのでという辞退が出てきたわけでございます。そういう中では、高規格救急自動車をつくられている日産、三菱、いすゞ、トヨタという、この大きな製造4社を指名したということで、結果的には十分検討したといっても、2,600ccはつくっていなかったんじゃないかというのが議員の質問かと思いますが、内容的には高規格救急車をつくるこの4社を指名して、指名の中から競争性をあおったわけですが、残念ながら2社については、規格が合わないということでの辞退が出たということでございます。

以上です。

議長（高木将君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第70号から議案第80号まで、以上11件については、12人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高木将君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号から議案第80号まで、以上11件については、12人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、木村郁郎君、深谷渉君、荒井康夫君、益子慎哉君、成井小太郎君、茅根猛君、菊池伸也君、関英喜君、川又照雄君、後藤守君、小林英機君、立原正一君、以上12人を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高木将君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました12人を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

議長（高木将君） この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時40分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き再開いたします。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長 茅 根 猛 君 副委員長 関 英 喜 君

以上であります。

次、議案第61号から議案第69号並びに議案第81号から議案第86号まで、以上15件については、お手元に配付いたしてあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

議長（高木将君） 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2 時 4 1 分散会